

企画政策部会（平成 30 年 10 月 22 日）における主な意見とその対応

	委員	意見	対応（県の考え方）
1	三輪委員	・現行計画では、「現況と課題」において、温室効果ガス排出量の直近の実績値と対 1990 年度の伸び率を記載しているが、次々に指標が変わると推移がわかりにくいので、次期計画でも同様に明記するべきである。	【第 2 章第 1 節 2「地球温暖化」】 ・「本県における 2013 年度の温室効果ガス排出量は、7,798 万 9 千 t-CO ₂ となっており、1990 年度と比較すると 4.9%増加しています」と追記しました。（5 頁 35～36 行）
2	倉阪部会長	・温室効果ガス排出量の全体の数値も記載すべきだと思う。	
3	三輪委員	・現行計画と比べると、環境の危機などに関する記述のトーンが弱いような気がする。また、「環境自治」に関する記載はしないのか。	・同一の表現ではありませんが、同じ趣旨のことは記載しています。また、「環境自治」という文言はありませんが、「環境自治」の考え方は記載しています。
4	三輪委員	・東海第 2 原発の再稼働については中止すべきだと思うが、原発の問題も次期計画で触れるべきである。	・エネルギー政策に関することは、国の責任において進めるべきものと考えています。
5	倉阪部会長	・産業廃棄物の不法投棄量が大幅に減ったとあるが、現在の全国に占める割合が書かれていなくてわかりづらい。	【第 4 章第 2 節 2「廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止」】 ・「現況と課題」で、1999 年度と 2016 年度の本県における産業廃棄物不法投棄発生量を記載するとともに、両年度を比較して、不法投棄発生量が約 20 分の 1 まで減少したことを記載しました。（34 頁 7～11 行）
6	池邊委員	・都市緑地法及び都市公園法の改正が反映されていない。 「都市公園の整備」を「都市公園の整備・再生」に変更した上で、「自然環境の保全に配慮して県立公園を整備・再生するとともに、市町村による都市公園の整備・再生等により公園の多機能化を図ります」などに修正していただきたい。	【第 4 章第 3 節 3「地域の特性に応じた環境の保全」】 ・御指摘いただいた文言に修正しました。（47 頁 29～31 行）

7	池邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「壁面緑化等の普及」の対象が工場等だけに読み取れてしまうので、「多様な緑化技術の導入・普及」に変更した上で、「公共施設及びオフィス、住宅、集合住宅、大規模商業施設等における普及促進や」に修正していただきたい。 	<p>【第4章第3節3「地域の特性に応じた環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘いただいた文言に修正しました。(48頁1～4行)
8	池邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市地域の農地の活用」について、「生産緑地や市民農園」だけではなく、「農園レストランの設置等により、新たな農地利用を促進します」というようなことを追加していただきたい。 	<p>【第4章第3節3「地域の特性に応じた環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では「都市の緑の保全」等、環境保全の内容を主としているため、この部分の文言については、農地としての利用を基本として、原案のとおりとしました。(48頁5～7行) ・なお、農地を活用した農家レストラン等の設置については、農地保全と産業振興の両面を総合的に判断しながら、今後も取り組んでまいります。
9	池邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑化意識の高揚」の前に「市民緑地制度の導入と促進」が抜けている。十分活用できる制度なので、追加していただきたい。 	<p>【第4章第3節3「地域の特性に応じた環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組」に「市民緑地制度の推進」を追記しました。(48頁8～10行)
10	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約への登録促進とあるが、「三番瀬の」という意味なのか。三番瀬のラムサール条約登録については水産関係者が反対していることから、三番瀬とラムサール条約が直接結び付かないような記載にした方がよいと思う。 ・漁業者も心配しているので、丁寧な対応が必要だと思う。 	<p>【第4章第3節3「地域の特性に応じた環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬のラムサール条約登録を推進しているところであり、原案のとおりとしました。(47頁22～25行)
11	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約登録の旗は降ろしていただきたいくない。鳥が来るのは仕方がないので共生するような、WIN・WINの関係を目指すべきではないかと思う。 	

12	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> 干潟は、東日本大震災においても三番瀬で地盤沈下が起き減少している。干潟を維持するだけでなく、再生していくことも強調する必要がある。「漁場環境の変化への的確な対応」において、土砂に触れてもらいたいが、干潟を維持・再生するという言い方にするだけでも大分違うと思う。 	<p>【第4章第5節2「良好な水環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取組「漁場環境の変化への的確な対応」で、「干潟を維持・再生するために」と修正しました。(63頁39～64頁1行)
13	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾における貧酸素水塊への対策として、「良質な水底土砂により深堀部を埋戻す」という記述があるが、一般的には浚渫砂はヘドロ状であり、実態として必ずしも良質とは言えないのではないかと。 	<p>【第4章第5節2「良好な水環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取組「漁場環境の変化への的確な対応」で、「良質な水底土砂により」を「適正な水底土砂により」に修正しました。(64頁6行)
14	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> 第1章第4節「計画の構成」について、第3節までとトーンが違うので、同じトーンで記載した方がよいと思う。 	<p>【第1章第4節「計画の構成」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1章第1節から第3節までと同じトーンになるように、「計画の構成」について文章化しました。(2頁25～37行)
15	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標の「2 循環型社会の構築」について、「減量化」という文言はなじまないのではないかと。削除するか別の箇所に記載すべきではないかと。 	<p>【第2章第3節「基本目標」2「循環型社会の構築」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四角の中を「廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物の循環的な利用や適正処理を推進することにより、」に修正するとともに、後段の文書に、「また、最終処分量を減らすため、廃棄物の減量化や再資源化を促進します」と追記しました。(9頁14行、24～25行)
16	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> 「減量化」ではなく「排出抑制」の方がわかりやすいのではないかと。 	
17	石渡委員	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県にはすでに不法投棄されてしまったものが残っていると思うが、これに関する記述はどこにあるのか。 	<p>【第4章第2節2「廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取組「廃棄物の不法投棄対策」で、「残存している過去の不法投棄箇所については、引き続き、行為者などに対して廃棄物の撤去指導を行うとともに、住民の生活環境への支障が懸念される大規模な不法投棄箇所については、定期的に水質等の調査を行います」と追記しました。(36頁1～4行)
18	石渡委員	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣対策について、県は従来から対策を行ってきたにもかかわらず、被害や生育区域が拡大している。次期計画において新たな対策を行ったり、取組を強化しないとイノシシの数は減らせないと思う。 	<p>【第4章第4節3「有害鳥獣対策の強化」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別計画である鳥獣保護管理事業計画の中で検討してまいります。

19	畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> 国が環境配慮型のガソリンスタンドの認定制度を開始したが、ガソリンスタンドからのVOCの排出抑制について記載が必要ではないか。 	<p>【第4章第5節1「良好な大気環境の確保」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取組「揮発性有機化合物の排出抑制指導」で、「国の「大気環境配慮型SS認定制度」の周知により、ガソリンスタンドからの揮発性有機化合物の排出抑制の自主的取組を促進します」と追記しました。 また、主な取組「大気環境にやさしいライフスタイルの啓発」で、「県民に「大気環境配慮型SS」の利用など、大気環境にやさしいライフスタイルの定着を呼びかけます。」と追記しました。 (58頁14～15行、59頁18～20行)
20	桑波田委員	<ul style="list-style-type: none"> SDGsについて言葉として普及していないので、用語解説に加えてほしい。誰一人残さないとか横断的な取組みが見えるようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報版作成時の用語解説において記載します。
21	桑波田委員	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの削減の取組について、海岸清掃活動の活性化とあるが、河川から流れてきたゴミが最終的には海に行くので、海岸及び河川のというように付け加えていただきたい。 	<p>【第4章第2節1「3Rの推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の海岸漂着物は河川上流からの流下物が主であることから、河川敷等も含める記載とし、「・・・普及啓発や海岸等の清掃活動の活性化に取り組みます」と修正しました。(31頁20行)
22	桑波田委員	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動を促進する人材の育成について、児童・生徒を対象とした記載になっているが、現在活動しているリーダーの高齢化が進んでいることから、その後を引き継ぐ成人リーダーやコーディネーターの育成についても記載していただきたい。 	<p>【第4章第6節1「環境学習の推進と環境保全活動の促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取組「環境保全活動を促進する人材の育成」で、「地域で環境保全活動を牽引するリーダーや、連携・協働を推進するコーディネーター等を育成するとともに、次世代を担う児童・生徒が、環境問題を自らの課題として理解し、主体的に判断し行動できるよう育成します」と修正しました。(77頁35～37行)
23	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> 基本認識の「2 地球温暖化」における「燃料からの転換」という記載について、「二酸化炭素排出量の大きい燃料からの転換」と記載できないか。 	<p>【第2章第1節2「地球温暖化」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「二酸化炭素の排出量が大きい燃料の転換」と修正しました。 (5頁34行)
24	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの課題で、「国において」を削除した上で、「再生可能エネルギーの導入拡大のため、これらの課題等の解決に向けた検討を進める必要があります」と修正するなど、主体的な記述にできないか。 	<p>【第4章第1節1「再生可能エネルギー等の活用」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現況と課題」で、「国において」を削除した上で、「再生可能エネルギーの導入拡大のためには、国、県、市町村が連携しながら、これらの課題等の解決に向けた検討を進めていく必要があります」と修正しました。(15頁31～33行)

25	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「2 省エネルギーの促進」の「目指す環境の姿」で県民だけでなく、事業者も追記するべきではないか。 	<p>【第4章第1節2「省エネルギーの促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目指す環境の姿」を「全ての県民や事業者が」と修正しました。(19頁30行)
26	河井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各業界では自主的な行動計画に基づき二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいることから、「省エネルギーの促進」の主な取組「一定規模以上の事業者による取組の促進」において、二酸化炭素排出量の削減を図るための仕組みを検討するに当たり、そのような取組状況を踏まえることを記載していただきたい。 	<p>【第4章第1節2「省エネルギー促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組「一定規模以上の事業者による取組の促進」で、「各業界の自主的な行動計画に基づく排出量削減の取組状況を踏まえた上で検討する」旨記載しました。(20頁25～26行)
27	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第6節1「環境学習の推進と環境保全活動の促進」の主な取組「環境学習における連携・協働の推進」で、「県民、市民活動団体、事業者、教育機関・・・」を「県民、市民活動団体、事業者・事業者団体、教育機関・・・」のように、事業者の団体も加筆しては如何か。 	<p>【第4章第6節1「環境学習の推進と環境保全活動の促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえ、「県民、市民活動団体、事業者・団体、教育機関・・・」に修正しました。(77頁17行)
28	石渡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな不法投棄量ゼロを目指します」という目標と「残土の無許可埋立て面積を無くします」という目標を掲げているが、どのように把握するのか。ゼロにするという目標が成り立つのか疑問である。 ・このような漠然とした目標でPDCAサイクルが回せるのか。 ・千葉県全体の不法投棄をどうやったら減らせるかという観点から目標を立てて、施策を進めていく必要がある。 	<p>【第4章第2節2「廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間・365日の監視体制を基本とし、市町村・県民・市民活動団体及び事業者等と連携した監視体制を強化するなどした結果、不法投棄量は減少しました。引き続き、きめ細やかな監視や排出事業者指導等に取り組むことで、新たな不法投棄量ゼロを目指す計画としています。 ・指標の設定に当たっては、可能な限り定量的な指標を設定しますが、施策等の性質によっては指標の定量化が困難であったり、適切ではない場合には、定性的な指標を設定します。その場合は、事業等の取組状況や効果をなるべく客観的に把握することにより、施策の進捗状況の把握に努めていきます。

29	池邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積」は、千葉県は大阪府に次いでワースト2であるが、「全国平均値に近づけます」という目標ではなくて、進捗がわかるような指標を設定すべきである。(ワースト5から抜けるという指標でもいいと思う。) 	<p>【第4章第1節3「温暖化対策に資する都市・地域づくり等の促進」】 【第4章第3節3「地域の特性に応じた環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積」を「都市公園箇所数」に変更し、目標を2025年度に7,040箇所としました。(26頁、49頁)
30	三輪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今すでにある産業廃棄物の不法投棄やその検査に関する指標も大事だと思う。 	<p>【第4章第2節2「廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標として数値化することは困難ですが、不法投棄による生活環境への支障を防止するため、主な取組「廃棄物の不法投棄対策」に「残存している過去の不法投棄箇所については、引き続き、行為者などに対して廃棄物の撤去指導を行うとともに、住民の生活環境への支障が懸念される大規模な不法投棄箇所については、定期的に水質等の調査を行います」と追記しました。(36頁1～4行)
31	三輪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量を指標として入れるべきである。 	<p>【第4章第1節2「省エネルギーの促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県地球温暖化対策実行計画」では、2030年度の取組目標として、主体ごとに、単位当たりエネルギー消費量で設定しています。このため、第4章第1節2「省エネルギーの促進」の指標については、実行計画と整合を図る観点から、温室効果ガス排出量ではなく、主体ごとの単位当たりエネルギー消費量で設定することとします。(22頁)
32	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標年度について、2021年度、2028年度、2030年度とバラつきがあり、何とかできないか。 ・2021年度は最終年度なのか、2028年度に向けた経過的数値なのか、整理した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標年度は、計画期間の最終年度である2028年度を基本としていますが、設定できない指標については、注釈により新たな目標値が設定された場合は、(改訂版において)変更することを記載しております。

33	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国平均に近づけます」とか「向上させます」という指標があるが、どのように評価するのか難しいところである。もしかして指標として提示すべきものではないのかもしれない。そのあたりも含めて検討していただきたい。 	<p>【第4章第1節3「温暖化対策に資する都市・地域づくり等の促進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標「都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積」を「都市公園箇所数」に変更するとともに、目標を数値化しました。(26頁、49頁) <p>【第4章第5節2「良好な水環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標「河川・湖沼・海域の環境基準の達成率(BOD・COD)」を、「河川の環境基準の達成率(BOD)」に変更し、目標年度において過去に達成実績のある水域すべてでの達成を目指すこととし、現況を「77.1%[(2017年度)[70水域中54水域で達成]]」に、目標を「91.4%[(2028年度)[70水域中64水域で達成]]」に修正しました。(66頁) ・指標「東京湾の環境基準達成率(COD)」について、過去最高の達成率72.7%(平成20年度実績)以上を目指すこととし、指標「現況を「45.5%(2017年度)[11水域中5水域で達成]]」、目標を「72.7%(2028年度)[11水域中8水域で達成]]」に修正しました。(66頁) ・指標「地下水の環境基準達成率」の目標は、各年度の全国の達成率が公表された時点で数値が明確になるため、目標の達成状況の評価は難しくないと考えています。(67頁)
34	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・野生生物の指標に関して、数量的な指標を設定できないか検討していただきたい。 	<p>【第4章第4節3「有害鳥獣対策の強化」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画である各防除計画の中で検討してまいります。
35	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「ちば環境再生基金による助成事業の実施件数」について、目標値を累計にする必要があるのか。 	<p>【第4章第6節2「環境保全の基盤となる施策の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業の実施件数は、各年度によってばらつきが予想されることから、継続的な事業件数の拡大を目指し、累計数とします。(82頁)
36	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・目標年度として、「早期達成」の文言が使われているが、PDCAサイクルとしては、可能な限り、数量化すべきではないか。 	<p>【第4章第5節3「良好な土壌環境・地盤環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標「2cm以上の地盤沈下面積」の目標値「無くします(早期達成)」を、「0k㎡(毎年度)」に修正しました。(69頁)

37	瀧委員	<ul style="list-style-type: none"> ・目標としての「無くします」は、極限の目標と考えるならば、ほぼありえない目標とすることができる。 ・PDCA サイクルの精神からすると「定量的な評価を伴いつつ目標に向かって努力する」ことであり、検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「新たな不法投棄量」と「(残土の) 無許可埋立面積」について、不法投棄と無許可埋立はいずれも法令違反を承知の上で故意に行う悪質な行為であり、これらの行為を数量化することは難しく、ひとつの行為でも容認することはしない姿勢からも極限的な目標を掲げたいと考えています。 ・なお、「ゼロを目指します」「無くします」は、現実的な目標ではないかもしれませんが、「主な取組」に記載した「24 時間・365 日の監視体制、市町村・県民・市民活動団体及び事業者等と連携した監視体制の強化や排出事業者指導などに取り組む」ことで、目標の達成を目指す計画としています。
38	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」の目標が「削減を目指します」となっているが、目指すかどうかを目標としているのは変な気がする。 	<p>【第 4 章第 5 節 1「良好な大気環境の確保」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」の目標を「削減を目指します」から「半減」に変更しました。(60 頁)
39	畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」の目標が「削減を目指します」となっていて、目標の設定が難しいのは理解しているが、現行計画でも目標を「半減」としているので、検討していただきたい。 	
40	倉阪部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・国の方で光化学オキシダントの新たな指標を検討していたと思うので、もし使える指標があれば採用してもよいのではないかと。 	<p>【第 4 章第 5 節 1「良好な大気環境の確保」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」の目標は、前回の委員意見を踏まえ、「削減を目指します」から「半減」に変更しました。 ・国が示したオキシダントの新指標は、発令回数や環境基準達成率との関係が不明確であることから指標としないこととしました。
41	佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「良好な水環境の保全」の指標で、「全国値並みの達成率を確保します」という目標があるが、ほかでは全国平均値といっているところもあるので、統一した方がよいと思う。 	<p>【第 4 章第 5 節 2「良好な水環境の保全」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章第 5 節 2「良好な水環境の保全」の指標で、「全国値」は、全国における「達成地点数／調査地点数」を意味しており、達成の割合で、何かを平均したものではないので、原案どおりとしました。 ・なお、指標を見直した結果、「全国平均値」という指標はなくなりました。(67 頁)

42	佐々木委員	・指標「印旛沼の水質」の目標について、判断に難しい表現になっているので、これが指標になり得るか疑問に思った。	【第4章第5節2「良好な水環境の保全」】 ・指標「印旛沼の水質(COD)」及び「手賀沼の水質(COD)」について、目標を「5年ごとに策定する両沼の湖沼水質保全計画の水質目標値を達成しつつ、環境基準をできるだけ早期に達成します。(2030年度)」と修正し、参考として、両沼の湖沼水質保全計画の水質目標値及び環境基準を併記しました。(66頁)
43	佐々木委員	・指標「手賀沼の水質」で、目標として「環境基準の達成」とあるが、本当に見通しがあるのか少し気になった。	
44	佐々木委員	・指標「手賀沼の水質」で、環境基準が併記されていてわかりやすいので、他の指標についても併記した方がわかりやすいと思う。	
45	倉阪部会長	・気候変動に係る適応策の策定市町村数を指標としてはどうか。	【第4章第1節4「気候変動への適応」】 ・指標「気候変動への適応に関する計画の策定市町村数」を追加しました。(29頁)
46	倉阪部会長	・「環境と経済の好循環」の指標について、どれだけ資源、エネルギーを使ってどれだけ稼いでいるのかというようなフローの指標を設定してはどうか。例えば、県の中のエネルギー消費量で県民総生産を割るとか廃棄物の排出量で県民総生産を割るとか。資源生産性、エネルギー生産性に当たるような指標を設定するのは一案かと思う。	【第4章第6節3「環境と経済の好循環の創出」】 ・指標「最終エネルギー消費量当たり県内総生産」を新たに設定しました。(86頁)
47	倉阪部会長	・指標「ISO14001 またはエコアクション 21 の認証取得事業件数」は削除しないでほしい。	【第4章第1節2「省エネルギー促進」】 ・指標「ISO14001 またはエコアクション 21 の認証取得事業件数」を追加しました。(22頁)

※No.26、27、36、37 は部会開催後にいただいた意見です。